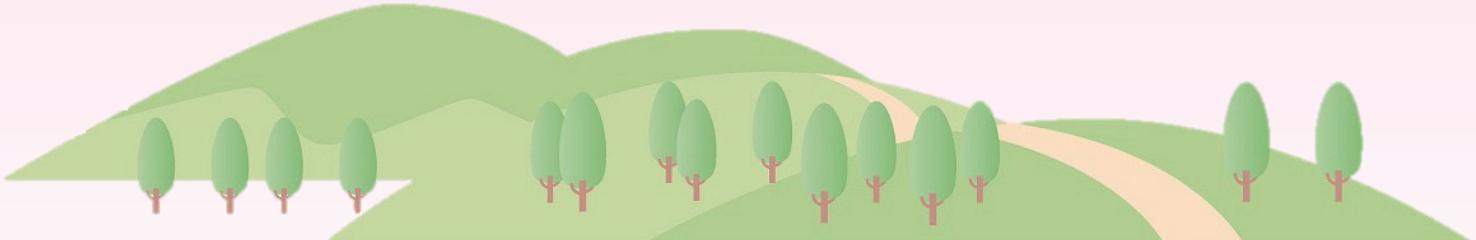


主体的に安全に生きる 児童生徒の育成



令和5年3月

倉敷市教育委員会



人権教育と生徒指導提要

人権教育推進室

生徒指導提要が12年ぶりに改訂され、令和4年12月に公表されました。生徒指導提要是、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教職員間や学校間で共通理解を図り、組織的・体系的な取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として作成されたものです。平成22年に初めて作成されて以降、いじめ防止対策推進法等の関係法規の成立など学校・生徒指導を取り巻く環境は大きく変化するとともに、生徒指導上の課題がより一層深刻化している状況となっています。こうしたことを踏まえ、生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性等を再整理し、今日的な課題に対応していくために改訂されました。生徒指導提要のまえがきには、次のように記されています。「(前略)生徒指導上の課題が深刻となる中、何よりも子供たちの命を守ることが重要であり、全ての子供たちに対して、学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となるよう学校関係者が一丸となって取り組まなければなりません。(後略)」

また、「第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方」の、「第Ⅰ章 生徒指導の基礎 1.5 生徒指導の取組上の留意点 1.5.1 児童生徒の権利の理解」には、「第一の留意点は、教職員の児童の権利に関する条約についての理解です。」と記述されています。そして、「児童の権利に関する条約」と「こども基本法」について次のように示しています。

(1) 児童の権利に関する条約

「児童生徒の人権の尊重という場合に、留意すべきは、平成元年11月20日に第44回国連総会において採択された児童の権利に関する条約です。日本は、平成2年にこの条約に署名し、平成6年に批准し、効力が生じています。この場合の児童とは、18歳未満の全ての者を指します。本条約の発効を契機として、児童生徒の基本的人権に十分配慮し、一人一人を大切にした教育が行われることが求められています。生徒指導を実践する上で、児童の権利に関する条約の四つの原則を理解しておくことが不可欠です。

四つの原則とは、第一に、児童生徒に対するいかなる差別もしないこと、第二に、児童生徒にとって最もよいことを第一に考えること、第三に、児童生徒の命や生存、発達が保障されること、第四に、児童生徒は自由に自分の意見を表明する権利を持っていることを指します。(中略)いじめや暴力行為は、児童生徒の人権を侵害するばかりでなく、進路や心身に重大な影響を及ぼします。教職員は、いじめの深刻化や自殺の防止を目指す上で、児童生徒の命を守るという当たり前の姿勢を貫くことが大切です。また、安全・安心な学校づくりは、生徒指導の基本中の基本であり、同条約の理解は、教職員、児童生徒、保護者、地域の人々等にとって必須だと言えます。」

(2) こども基本法

「令和4年6月に公布されたこども基本法においては、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、子どもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することが目的として示されています(第1条)。(後略)」

「第Ⅱ部 個別の課題に対する生徒指導」には、147ページにわたりページが割かれており、本文全体の62.0%を占めています。そして、「第8章 自殺」には自殺未然防止教育等について、「第11章 インターネット・携帯電話に関する問題」には、インターネット問題の未然防止等について、「第12章 性に関する課題」には、「生命(いのち)の安全教育」による未然防止教育等について詳しく記述されています。

このように見ると、人権教育として研究主題を「主体的に安全に生きる児童生徒の育成」と設定し、素地づくりや授業実践等に取り組み、その成果を市内に広げていくことは、生徒指導提要のねらいにも合致していると言えるのではないでしょうか。

子どもは権利の主体者

児童の権利に関する条約は子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。N G O セーブ・ザ・チルドレン「学校生活と子どもの権利に関する教員向けアンケート」によると、教員の約3割はこの条約の内容がわからないと答えています。教師が子どもを権利の主体者ととらえ、この条約の内容や考え方を、学ぶことにより、次のような様々な場面に生かしていくことができます。

「子どもの権利条約」4つの原則

生命、生存および発達に対する権利(命を守られ成長できること)
すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保証される。

子どもの意見の尊重
(意見を表明し参加できること)
子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。

子どもの最善の利益
(命を守られ成長できること)
子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何であるか」を第一に考える。

差別の禁止
(差別のないこと)
すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などいかなる理由でも差別されず条約の定めるすべての権利が保障される。

- ・学級経営や生徒指導へ生かせる。
- ・子どもの権利を意識した学習活動ができる。校則の見直しについての議論に生かすことができる。
- ・保護者と子どもについて話をする時に、子どもの立場を意識した話をすることができます。
- ・教職員同士で子どもについて語る時に、考えが共有され人権が守られた学校づくりにつながる。

子どもを取り巻く現状

令和2年の全国の児童生徒の自殺者数は499人で、調査開始以来最多になりました。令和3年は473人と減少はしたもの、引き続き憂慮すべき状況にあります。また、令和3年度の長期欠席のうち児童生徒不登校数は244,940人で過去最多となっており、9年連続増加しています。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、学校においては長期にわたる休業や学校生活に様々な制約がありました。そのような環境の変化の中で適切なコミュニケーションがとりにくくなり、不安や悩みがあつても誰かに相談できず、一人で抱え込む危険性が高まりました。さらに人ととの距離が広がり、社会活動や生活様式も大きく変化したことにより、児童生徒の心が不安定となり、自殺者数増加につながったのではないかと指摘されています。また、子どもたちの周りには、いじめや虐待、S N Sのトラブル、データDVなど、多くの困難や危機が存在している現状があります。

児童生徒の自殺者数

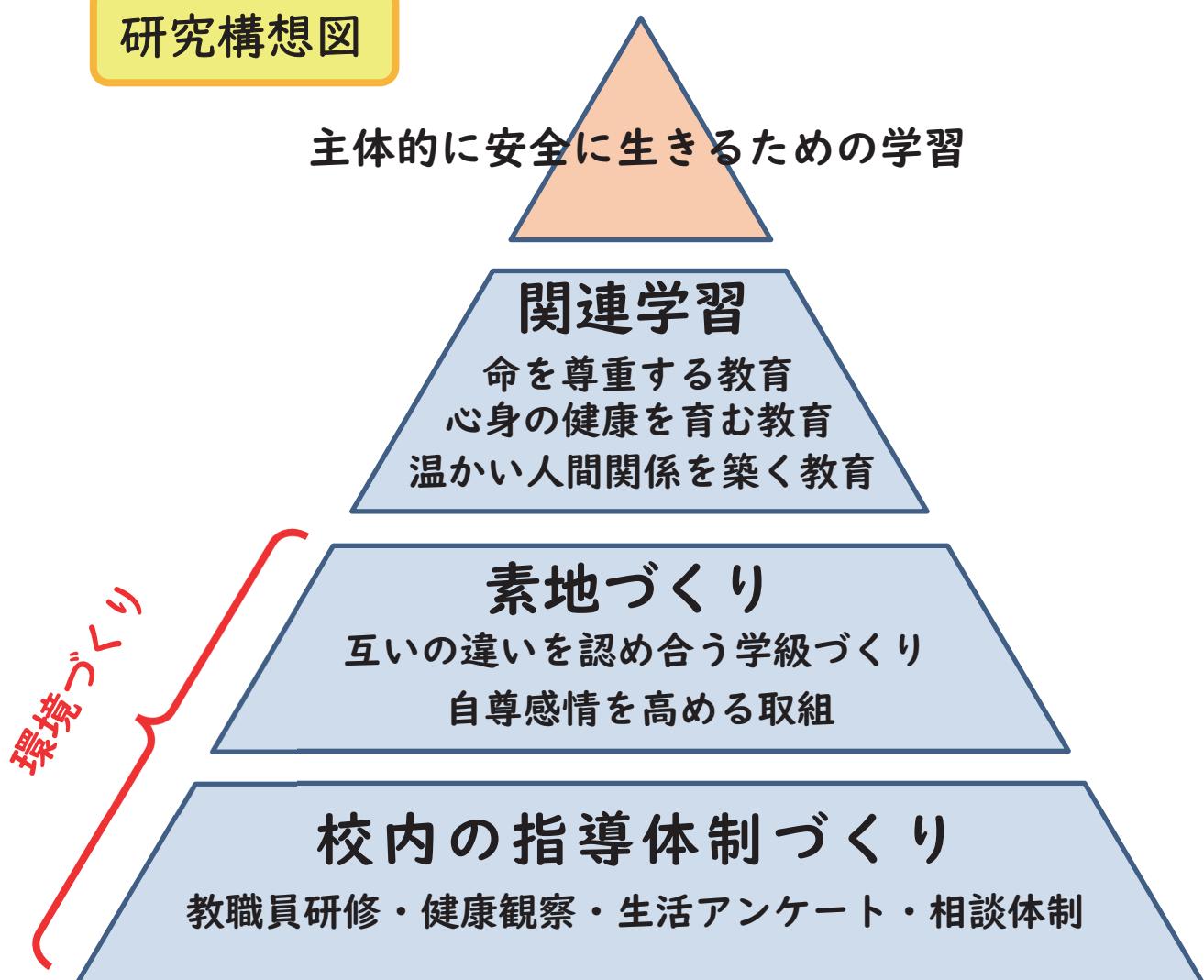


研究主題

主体的に安全に生きる児童生徒の育成

わが国では平成6年に批准した「児童の権利に関する条約」を踏まえて、子どもの権利擁護に関する施策の充実が図られています。倉敷市においても「倉敷市子ども条例」を制定し次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つまちづくりに向けて取り組んでいます。しかしながら、先述のとおり、子どもたちを取り巻く環境は大変厳しさを増しております。そのような状況において、子ども自身が権利の主体者であることを自覚し、自己についての肯定的な生き方を身に付けていかなければなりません。本研究では、子どもの自己肯定感を高め、自他を尊重する環境づくりを基盤しながら、子ども自身を権利の主体とし、子どもが主体的に安全に生きていくための指導の充実を図り、実践行動につなげることのできる児童生徒の育成を目指します。

研究構想図



学習の基盤は環境づくり

学習の効果を高め、意味をもつためには、学習の基盤となる環境づくり（素地づくり・校内の指導体制づくり）が欠かせないものとなります。また主たる学習に関連した内容を学ぶことで、子どもたちの理解を深め、学習の効果をより高めることが期待されます。



関連学習

「主体的に安全に生きるための学習」に関連する内容は、それぞれの学校で日ごろ実施されている授業や活動においてもたくさんあります。

道徳科や体育科・保健体育科の内容はもちろん、命の尊重、心身の健康、温かい人間関係の形成などにつながる様々な教科の内容とも横断的に関連させることができます。

また活動の中で、例えば、仲間と一緒に何かをやることにより互いを支え合う体験、多様で豊かな人の関わりなどを通して、生命のつながりや生き方等、子ども自身が学び・感じ取ることができます。内容については、学校や地域、子どもの実態に即した様々な展開が考えられます。

素地づくり

人権教育の理念となる「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が全ての土台となります。子どもたちが自分自身を大切に思い、自分の命だけでなく、自分の周りの人の命の大切さを正しく理解していくかなければなりません。



それは、人権教育の推進による様々な取組、よりよい人間関係づくり、教職員が子どもを尊重し、温かい雰囲気の中で、子どもが過ごせるようにすることが大切です。

校内の指導体制づくり

子どもたちが安全な環境で、互いに認め合い、自分のもつ力を十分に發揮し、安心して学校生活を送るために、教職員を含めた周りの大人への信頼感が必要です。

そのために困った時にはいつでも、何でも、誰にでも相談できるよう、子どもと教職員の信頼関係づくりに努めなければなりません。また保健室や相談室などを気軽に利用できる場とする校内の居場所づくりをはじめ、子どもにとって安心・安全な学校環境を整えていきます。加えて、教職員が子どもたちの心のサインや言動の変化を読み取り、その子どもの心理状態を見取る感性を高めることや、生活アンケートの活用、教育相談体制の整備も進めています。

また教職員研修などにより職員の意識を共有し、自校の子どもに合った校内の指導体制をつくっていきます。

予防教育の考え方を生かして

学校において、問題が起きた後の事後対応では取り返しのつかないこともあります。起きてから対処するという考え方ではなく、問題が起きにくい環境をつくり、すべての子どもに対して、問題に対処・回避することができる力をつけていくという、予防的な考え方を求められています。本研究では、この考え方を大切に、主体的に安全に生きるために学習を行っていきます。本研究でねらう、子どもたちに身に付けさせたい力は、主に次の三つです。

- ① 自分の心の状態を把握する力
- ② SOSを出せる力・受け止める力
- ③ 様々な暴力や有害情報から身を守る力



これらの学習により、安全に生きるために知的的理解が深まり、共感的に受け止めることができる人権感覚を育てていきます。そして身に付けた力を実践していくことは、すべての人が安心・安全に生活することができる社会の実現につながっていくと考えます。

① 自分の心の状態を把握する力

本研究では、ストレスマネジメントとして、レジリエンスを育てる実践に取り組んだ学校があります。レジリエンスとは、日本語で「回復力」「復元力」「弾性（しなやかさ）」と訳されます。心理学においては、大きなストレスや逆境、困難から立ち直る力で、誰もがもっている力と言われています。「へこたれない心」と言い換えることもできます。子どもたちは、成長過程において、人間関係の悩み、学習面のつまずきや自己批判、災害、家族の喪失など、悩んだり挫折を感じたりした時に、レジリエンスを高めておくことで、どのような状況に置かれたとしても、主体的に対処し、解決し、たくましく生き抜くことができます。

学習においては、それぞれの子どものもつ強みやよさをもつてることに気付かせ自分のレジリエンスを意識・強化していきます。

また、安心できる居心地のよい環境の中で生活すること、小さな失敗と立ち直りを繰り返すこと、スポーツ・音楽などの体験、行事、係活動や委員会などの責任ある仕事の経験も、レジリエンスを高めることにつながります。

レジリエンスはだれに必要？

- | | |
|---------------|------------------------|
| 現在、落ち込んでいる子ども | → 落ち込みから回復するため |
| 落ち込でいない子ども | → 今後、危機に直面した際に落ち込まないため |

すべての子どものレジリエンスを高めることが大切

② SOSを出せる力・受け止める力

SOSの出し方に関する教育

子どもが危機に陥った時に、最初に相談する相手は子どもで、友達の深刻な不調や様子の変化に最初に気が付くのも子どもである場合が多いと言われています。一方、問題の解決方法が分からない場合で

あっても誰にも相談しない・相談する人がいない、どこに相談すればよいかわからないと感じている子どももいます。そこで、相談（SOSを出すこと）が問題の解決方法の一つとなることを学び、誰かに相談することの大切さを知ること、そして誰になら相談できるか相談相手を考えることで自分を支えてくれる人の存在に気付くこと、そして役割演技により友達から相談される体験を通して、相談相手の気持ちに寄り添った話し方や傾聴について学ぶことなど、発達段階に応じて様々な学習を展開していきます。その際、実際に相談された時に自分では受け止められない内容の場合は、信頼できる大人へつなぐことを学び、相談ダイヤルなど匿名でも利用できる相談先も大切な知識として知らせます。こういった取組を現在自殺などのリスクを抱えている子どものみならず、すべての子どもたちに対して行うことで、将来のメンタルヘルスの基礎づくりとなり、また危機に陥っている友達のサインに気付き、適切な対応ができるゲートキーパー（気付き、声を掛け、話を聴き・必要な支援につなげ、見守る人）の役割を果たせる子どもを増やし、自殺予防につながる取組となります。

SOSの出し方に関する教育を進めていく中で、教師は日ごろから子どもたちとしっかりと向き合い信頼関係を築き、気軽に相談できる雰囲気や体制を整え、教師自身もSOSを受け止める姿勢を子どもへ示します。こうした環境の中で、子どもたちが日常においても様々な問題に取り組んだり、乗り越えたりする経験を積み重ねることにより、自分で乗り越えられるのか、自分たちだけで解決できるのか、信頼できる大人につなげるべき問題なのかを、それぞれで判断できる力を培っていくことも大切です。

③ 様々な暴力や有害情報から身を守る力

生命の安全教育

子どもたちを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないために、発達の段階や学校の状況を踏まえながら、生命の尊さやすばらしさや自分や相手を尊重し、大事にすることなどを指導します。令和5年度から全国で推進することになっており、文部科学省ホームページ上にも学習用教材や動画などの資料も公開されています。学習によ

り自分のからだや性についての正しい知識を得ること、相談の仕方を知ることは、性暴力・性被害の早期発見・早期対応に役立ちます。また命を大切にし、一人ひとりを尊重する態度を身に付けることは、自分の心やからだが傷つかない・相手の心やからだも傷つかない方法で困難に対処しながら生きていくことと言えます。

情報モラル教育

情報モラル教育の内容の一つには、「情報社会で安全に生活するための危険回避の理解や、セキュリティの知識・技能、健康への意識」があります。1人1台端末の活用による情報活用能力の育成の中で、有害な情報や犯罪被害を含む危険の回避など、安全に利用するための正しい知識を獲得できるようにしなければなりません。そこには、人権教育の視点も取り入れ、自他の権利を尊重し、他者への影響を想像する態度も身に付けられるようにしていきます。

生命（いのち）の安全教育

- ① 生命の尊さやすばらしさ
- ② 自分を尊重し、大事にすること
(被害者にならない)
- ③ 相手を尊重し、大事にすること
(加害者にならない)
- ④ 一人ひとりが大事な存在であること
(傍観者にならない)



相手の気持ちに寄り添い、話を聞くことができる児童の育成

目指す児童の姿

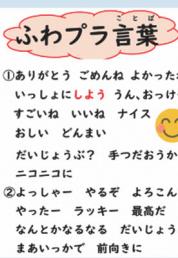
自己肯定感を高めることで、自分や友達のよさを認め合い、相手の気持ちを大切に考えた思いやりのある言動ができるようにする。また、自分や友達の心の苦しさをすっきりさせる方法を実践できる児童を育成する。

全体構想

<学級経営>

友達や自分のよいところ見つけ

- ・グッドビヘイビアーカード
- ・ビー玉貯金（学級の成長を視覚化）
- ・学級のすてきアンケート→共有bingo
- ・スマイルふせん
- ・ありがとうの花



相手の気持ちを考え行動

- ・話の聴き方
- ・ふわプラ言葉
- ・エンジェルゲーム
- ・せなかシールゲーム

学級活動

「ふわふわ言葉とちくちく言葉」
言われてうれしい言葉・前向きになる言葉
を使うと、心があたたかくなる。
→「ふわプラスソング」の作成

学級活動（生命の安全教育）
「自分のからだとほかの人のからだを大切に」水着で隠れる部分は特に大切なところである。【水泳指導前】



学級活動（SOSの出し方に関する教育）
①「だれにでも心が苦しいときがあるから」
心のもやもやは、自分に合った方法で
すっきりさせるとよい。
②★「友達の心をすっきりさせる話の聴き方」
気持ちをやさしく受け止めて聞く。

成果と課題

一連の学習を終え、児童同士でトラブルが起きた際、児童が間に立って話を聞くことで解決できる場面が見られるようになった。友達の話を聞くことに対し、頼りにされるうれしさや心地よさを感じた児童が多数おり、困っている人の話は一生懸命聴こうという気持ちが育成されたことは、研究の成果の一つである。一方で、話を聞く中で自分の考えを押し付けようしたり、相手の考えを否定したりする児童もいる。今後も、話の聴き方や相手の気持ちを考えた言動についての指導に、より一層力を入れ、児童が普段の授業や学校生活の中でも生かせるようにしたい。

倉敷市立倉敷南小学校 第3学年

本時のポイント

- ◎心が苦しい（もやもやした）ときの対処方法の一つである「信頼できる人に話を聞いてもらうこと」のよさを理解する。
- ◎相手の気持ちを楽にする話の聴き方にについて考え、実践する力を育成する。

★学級活動

「友達の心をすっきりさせる話の聴き方」

1. 事前アンケートの結果→めあて

- 誰かに話を聞いてもらって、心がすっきりしたことがあるかな？なぜ話を聞いてもらうと心がすっきりするのかな？
- 心がもやもやしたとき、誰に話を聞いてもらうかな？（今は家族や先生が多い。）
- 高学年になると、友達に話を聞いてもらう人が増える。

友達の心がすっきりするような話の聴き方ができるかな？

2. 話の聴き方の悪い例とよい例の映像視聴

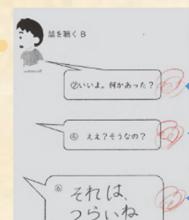
→上手な聴き方のポイントについて考える。

3. ペアで役割演技



- ・うなずく「うんうん」
- ・相手の目を見る
- ・やさしい気持ちで
- ・相手の気持ちになつて
- ・気持ちを受け止める

このセリフのやさしい聴き方がうれしかったよ。



丁子を付け合つて聴き方をふりかかる。

4. まとめ

友達の気持ちをやさしく受け止めて聞く。

レジリエンスを育てよう ~4つのパワーの学習を通して~

目指す児童の姿

たとえ失敗しても心が折れることなく、自分で立ち直ることができるようになるために、レジリエンス（逆境に負けない心の力）を育て、自分に自信をもち、前向きに挑戦できるようにする。

全体構想

素地づくり

学級経営

- 互いのよさを認め合う人間関係づくりを行う。
- ・ナイスカード（教師から児童）
 - ・きらり見つけ・エンカウンターゲーム
 - ・ふわふわ言葉、ちくちく言葉の掲示

学級活動 「強い心を育てよう」

授業実践（全5時間）

- ①事前アンケート、オリエンテーション
・レジリエンスを育てる4つのパワーについて知り、学習の見通しをもつ。



4つのパワーを集めると、強い心が育つ！

②できるようになったこと (I can)

- ・去年と今年の自分を比べ、新しくできるようになったことに気付く。

③自分の好きなこと (I like)

- ・自分が楽しいと思う時のことを考え、自分の好きなことを見つける。

④★自分のよいところ (I am)

- ・「14のよいところカード」や友達や保護者からのメッセージをもとに、自分のよいところに気付く。

⑤相談できる人 (I have)

- ・生活の中で自分に関わっている人を挙げ、相談できる人を見つける。

成果と課題

4つのパワーを集める学習が2年生には見通しがもちやすく、楽しく取り組むことができた。友達のよいところに着目する取組を継続することで、友達のよさを見つけようとする意欲が高まった。友達や保護者からよいところをたくさん見つけてもらうことで、自分に自信をもつことができた。今後も、6年間を見据えた系統的・継続的な指導を行うことで、児童が失敗を恐れず、自分に自信をもち、前向きに挑戦することができるよう支援していきたい。

倉敷市立菅生小学校 第2学年

本時のポイント

- ◎自分や友達の「よいところ」を考え、知ることを通して、自分や他人のよさを認め合おうとする。
- ◎自分の「よいところ」を知ることが強い心を育てるにつながることを考える。

★学級活動「自分のよいところ」(I am)

めあて：じぶんのよいところを見つけよう。

1. 自分のよいところについて考える。

「14のよいところカード」(感謝・勇気・協調性など)の中から自分のよいところを一つ選び、選んだ理由を書く。



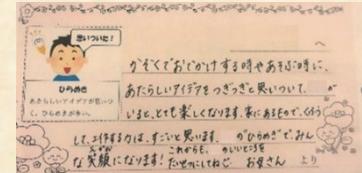
2. 友達のよいところを見つけ、伝え合う。

「14のよいところカード」から、友達のよいところを選び、どうしてそのよいところを選んだのか理由を伝える。



よいところ
見つかった！

3. 保護者からの手紙を読む。



4. 振り返り

- ・これからも自分のよいところを大事にしたい。
- ・最初はよいところが見つからなかったけれど、友達からの言葉やお手紙から見つけられた。

自分で+友達から+保護者から

→自信につなげる

SOS の出し方に関する学習

目指す児童の姿

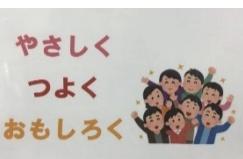
困ったとき、信頼できる大人や友達に相談して、明るく元気に生きることのできる児童の育成を目指す。

全体構想

素地づくり

①学級目標の視覚化

一人ひとりが安心して過ごせる学級づくりのために始業式から掲示している。



②幸せの黄色い花びら

学級目標に合った行動が見られたときに、花びらを一枚増やしていく。



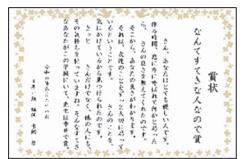
③むねちゃん堂

休み時間を使い、希望者対象の教育相談を行う。



④賞状・保護者連絡

児童の自尊感情を高め温かい人間関係を築こうとする態度を育てる。



関連学習

①国語科「もっと知りたい、ともだちのこと」

「聞き方名人」のポイントをまとめたものを掲示し、話を聞く態度を育成する。

②道徳科「じゃがいもの歌」

自尊感情を高めるとともに、互いのよさを伝え合う関係づくりをねらう。

学級活動

SOS の出し方に関する学習

○事前アンケートを行う。

★学級活動「困ったとき、どうするか考えよう」

○事後アンケートを行う。

○学級活動「相談の受け方について考えよう」

成果と課題

本実践を通して、我慢することのデメリットや相談することへの不安感を話し合うことができた。それにより、最初は「我慢する」と考えていたが、自分に合う対処の仕方を見つけ、考えが変容した児童がいた。また、受け止め方の学習も行い、困っている友達の思いを考えながら、最後まで話を聞くなど、相手が笑顔になれる受け止め方について話し合うことができた。本実践を通して、自分の思いを伝えられる児童が増えたが、伝えられない児童もいる。助言や支援を行い、どの児童も SOS を出し、明るく元気に生きることのできる児童の育成を目指していきたい。

倉敷市立連島西浦小学校 第3学年

本時のポイント

- ◎困ったときに助けを求める方法を知り、自分に合う対処方法を見つける。
- ◎困ったときに一人で悩まず、周囲に助けを求めようとする態度を高める。

★学級活動「困ったとき、どうするか考えよう」

アンケートの結果を提示し、困ったときに、誰かに相談できる人は少ないことを知る。

困ったとき、どうするか考える。



誰かに相談したり、我慢したりするよ。ネットで調べたり、楽しいことをして忘れたりすることもあるよ。

相談することですっきりするのは分かるけど、なんだか不安があるんだ。

困ったことが言えない理由を話し合う。



相談したらいじめられたり、怒られたりするんじゃないかなって思うんだ。それに、伝える相手や言い方が分からないんだ。

どんな方法だったら困った気持ちを伝えられそうですか。



手紙でなら伝えられそう。信頼できる友達になら話せるかも。先生にこっそりなら伝えられそう。

話し合いをもとに、困り事への対処方法を決める。



むねちゃん堂で、相談するよ。信頼できる友達に伝えるよ。紙やノートに書いて、伝えるよ。

自分も相手も「にこにこ」になるために

目指す児童の姿

困ったときに誰にどのような方法・伝え方でSOSを発信すればよいかを知り、自分もやもやした気持ちを相手に伝えたり、周囲の人々にSOSを発信したりしようとする意欲を育てる。

全体構想

素地づくり

学校全体

- ・なかよしハッピー週間
- ・スマイルアンケート
- ・教育相談週間
- ・SC(スクールカウンセラー)との連携

日々の取組

- ・にこにこカード
(よいところ見つけ)
- ・にこにこの木
(よい行動・発言)

授業実践

自分と他の人の感じ方の違いについて知る
ゲストティーチャーによる学習
道徳科「みんな感じ方は同じなのかな？(SC)」
道徳科「いじめ予防(CAPプロジェクトおかやま)」

SOSの出し方について知る

学級活動「困ったとき、どうやってSOSを出す？」



自分にとっての
「おなずけマン」
は誰だろう？

相手のことを考えて リフレーミング
学級活動「もやもや言葉をにこにこ言葉にかえる」

★学級活動「こんなときどうする？」

困ったときのSOSの出し方、自分と相手の感じ方の違い、相手のことを考えた伝え方など、事前に学習した内容を本時に生かすことができた。学級では「にこにこの木」の花びらや、「にこにこカード」を書く児童が増え、内容も以前より詳しいものになった。また、自分の気持ちを伝えられなかった児童が自分の気持ちを相手に伝える姿が見られるようになってきた。今後も自分も相手も大切にできることができるよう、引き続き指導を行いたい。また、自分のことだけでなく、友達や周りの人々のSOSに気付き、相手の助けとなることができるよう指導していきたい。

倉敷市立本荘小学校 第2学年

本時のポイント

- ◎自分も相手も「にこにこ」になる伝え方を考える。
- ◎困ったときは、「おなずけマン」に助けを求めればよいことを確認する。

★学級活動「こんなときどうする？」

- ①お話「いっしょにサッカーしよう」
○げんきさんの誘いを断れないたかしさんは、
どんな気持ち？
役割演技 → もやもやするなあ。(汗)

- ②自分も相手も「にこにこ」になる伝え方を
考えてやってみよう！

- ②一人学び
たかしさんになりきって考える。

- ③ペアやいろいろな友達と役割演技

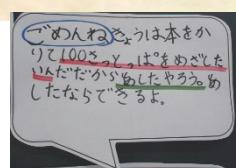


- ④吹き出しに書く＆付け足しタイム
- ⑤役割演技で発表

青:相手(げんきさん)の気持ち

赤:自分(たかしさん)の気持ち

緑:二人が納得する方法



- ⑥まとめ

自分と相手のことを考えて伝えると、
二人とも、「にこにこ」になる。



- ◎伝えられないときはどうしたらいいかな…？

「おなずけマン」に助けを求める！

もやもやをそのままにしない。



成果と課題

自己や友達を大切に ~「生命の安全教育」を軸に~

目指す児童の姿

自己や周りの人のことを尊重し、自分が性犯罪・性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないように生活の中で気を付けていくとする態度を育てる。

全体構想

学級経営（素地づくり）

- ・行動チャート
- ・素敵な行動の可視化
- ・あなたってすてき

いのちの授業

・学級活動「生命の誕生」

自分が生まれるまでのことを知り、生まれたこと自体が素晴らしいことを理解する。



・学級活動「心と身体の変化」

自分が生まれてからの成長過程を知り、自分の心と身体の変化について理解する。

生命の安全教育

★学級活動「自己や友達の身体を大切にするために」

SOS の出し方に関する教育

- ・学級活動「心の状態を知ろう」
- ・学級活動「適切な発散の仕方」
- ・学級活動「SOS の発信の仕方」

成果と課題

本取組で、児童は自己や友達の生命がいかに大切なものであるかを理解することができた。そして、大切な自分の身体を守る方法の一つとして、自分のプライベートゾーンは人に見せたり触らせたりしないことや自分が嫌な気持ちになったときには、一人で悩んで苦しむのではなく、すぐに相談して悩みを解決させていくことが大切であることを改めて確認することができた。今後も自己や友達のことを大切にしていくことができるよう継続的に指導をしていきたい。

倉敷市立玉島南小学校 第4学年

本時のポイント

- ◎プライベートゾーンを大切にするためできることについて考える。
- ◎嫌な触られ方をしたときの対処法について考える。

★学級活動

「自己や友達の身体を大切にするために」

①プライベートゾーンについて考える。

<自分だけの大切な場所は?>

- 水着で隠れるところ
- 顔や口
- 脇
- 首

自分の身体はすべてが大切

②自己や友達の身体を大切にするためにできることについて考える。

- 自分のプライベートゾーンはほかの人に見せたり触らせたりしない。
- ほかの人のプライベートゾーンは見たり触ったりしない。

③身体のことで嫌なことをされたときの対処法について考える。

<身体のことで、されて嫌なことは?>

- いきなりくっつかれること。
- じろじろ見られること。
- 振り返ったら近くに顔があること。

<対処法は?>

- 「やめて」「いやだ」と伝える。
- すぐ逃げる。
- 信頼できる人に相談する。

※養護教諭も授業に参加し、児童の様子を見てフォローする。



※活用資料：生命の安全教育教材（小学校（低・中年））文部科学省作成

人権感覚に着目したネット上のコミュニケーション能力の育成

目指す児童の姿

児童の自己肯定感と人権感覚を高めながら、自他を認め合い、相手の立場に立って現実やネット上のコミュニケーションをとることができるとが児童の育成を目指す。

全体構想

○全校での教育活動と学級経営

- ・ほめ言葉のシャワー
- ・人権目標の作成、発表
- ・行動チャート
- ・ハッピークローバープロジェクト
- ・グッドビヘイビアカード

素地づくり

○学習前

- ・事前にアンケートをとり、児童の実態を把握する。(人権感覚、ネット上のコミュニケーション能力)

道徳科

「ばかじゃん！」(友達と理解し合う)

道徳科

「ピアノの音が……」(権利と義務)

授業実践

総合的な学習の時間

「知ってる？子どもの権利」
(子どもの権利条約)

学級活動

「ネットいじめについて考えよう」

学級活動

「ストレスや不安への対処の仕方を知ろう」

総合的な学習の時間

「チャット体験をしよう」

★学級活動

「楽しいコミュニケーションを考えよう」
自分の気持ちを適切に相手に伝える方法を考える。

成果と課題

人権とは何であるかという知識が児童に身に付いたことで、学習後の振り返りや、日常生活の中で、人権を大切にしていくという言動が見られるようになってきた。

学習後のアンケートからは、児童の人権感覚に一定の高まりが、ネット上のコミュニケーションに関する質問項目に対する回答からは、ネット上のコミュニケーション能力が向上したことがうがえる。今後も学習端末を効果的に活用し、児童の人権感覚、ネット上のコミュニケーション能力の向上を図っていきたい。

倉敷市立箭田小学校 第6学年

本時のポイント

- ◎言葉の捉え方は人によって違う、ネット上では誤解が生まれやすいことを理解する。
- ◎相手の考えを大切にしながら、自分の考えを伝えようとする態度を育成する。

★学級活動「楽しいコミュニケーションを考えよう」

チャット体験のアンケート結果から、コミュニケーションの難しさを共有し、めあてをつかむ。

⑥楽しいコミュニケーションを考えよう。

<カード分類比較法>「イヤ」と思う言葉を選ぶ。

- ①はじめだね
- ②おとなしいね
- ③一生懸命だね
- ④個性的だね
- ⑤マイペースだね



「イヤ」と感じる言葉は人によって違う。

「おもしろいね」という文字だけのコミュニケーションの危険性を考える。



相手の表情や雰囲気が分かりにくく、「誤解」が生まれる。

<コミュニケーションの疑似体験>誤解して怒っている相手への対応を考える。



バカにすんじゃねーよ。ばーか



児童が考えた対応

- ・誤解だったことを返信する。
- ・直接会って謝る。
- ・親に相談する。

⑦人によって言葉やイラストの捉え方は違う。
ネット上では相手の表情や雰囲気が分かりにくい。

ふ 「イヤ」と感じる言葉は人によってちがうと分かりました。
私は次からLINEを使うときにLINEだと今の自分の表情
が分からないので文章をくわしく書いたり直接会ってするよ
うに気をつけたいです。

目指す生徒の姿

SNS の危険を予測し、安全な活用を考える授業実践を通して、SNS を安全に活用し、トラブルに遭遇したとき、解決方法を主体的に考えることができる生徒の育成を目指す。

全体構想

【素地づくり】

互いを認め合い、支え合うことができる学級づくり

- ①学級目標の掲示物作成
- ②行事の前に、クラスの皆に向けたメッセージ作成（体育会、合唱コンクール）
- ③行事の後に、クラスの人のよいところ探し

【総合的な学習の時間】

人間関係づくり、ソーシャルスキルトレーニングの授業

- ①話すスキルについて
 - ・相手や場面によって、どんな言葉遣いや態度をとればよいか、具体的に考えた。
- ②相手に自分の意見をうまく伝えるスキルについて
 - ・相手に自分の意見をうまく伝える方法について、具体的な場面を設定し考えた。

【学級活動】

★「思ったまま SNS に送信しただけなのに (SNS のトラブル、適切なコミュニケーション)」

【事後学習】

- ・「今日的メディアに接する自覚と責任
～快適な利用環境をめざして～」
光延忠彦先生（島根県立大学政策学部教授）

成果と課題

SNS の利用で重要な人間関係のスキルについて学んだ後、SNS で情報を発信する際の注意点やリスクなどを生徒が考えることができた。また、具体的な事例を用いることで、自分だったらどう判断・行動するかを考えることができた。一方で、授業で学んだことを、普段の SNS の使用でいかに取り入れていくかが課題である。今後も授業等で、SNS の活用について生徒が主体的に考える時間を設定し、実践の継続化を図りたい。

倉敷市立新田中学校 第1学年

本時のポイント

- ◎SNS の書き込みによるトラブルについて、主体的に考える。
- ◎SNS で情報を発信する際の注意点やリスクについて考える。

★学級活動「思ったまま SNS に送信しただけなのに (SNS のトラブル、適切なコミュニケーション)」

1.事前アンケートの結果を提示

2.めあての提示

SNS で情報を発信する際の、注意点やリスクを考えよう。

3.「思ったまま SNS に送信しただけなのに」
(文部科学省作成) を視聴

- ・主人公は、許可をとらずに、店の評判を SNS に書き込んだ。
- ・主人公は、事実かどうか分からぬ情報を、SNS で拡散させた。

4.SNS 上での情報の公開範囲と情報を発信する前にとるべき行動をグループで話し合い、全体で発表、共有

【生徒の意見】

- ・そのことを本当に発信しても誰も傷つかないか確かめてから発信する。
- ・「自分は苦手だったけど、こういう人にはおすすめ」のように、自分の気持ちを入れつつ、その商品の評判は落とさないようにする。



5.振り返り

今後 SNS を利用する際に、どうすれば上手に活用できるかを考える。

ストレスと上手に付き合うために

目指す生徒の姿

自尊感情を高め、自らの心と命を大切にする姿勢を育てる。また、共生社会の一員として、他者に寄り添いながら、互いの心と命を守り、意識を高め合う生徒の育成を目指す。

全体構想

素地づくり

- 【自己肯定感を高め、他者を認める】
・「Good Behavior カード」の視覚化
・帰りの会での「良い人ニュース」
・行事後の「良いところ見つけ」
・人権週間の朝読の時間に「中学生人権作文集」の読み聞かせ

授業実践

道徳科【いじめゼロ宣言】

- ・いじめを起さないために自分にできることを考える。

自分へ

学級活動〈ストレスと上手に付き合うために〉

- 学級活動①【ストレスについての知識】
・ストレスチェックをし、ストレスについての知識を学ぶ。
・自らのストレス要因となり得る事項を捉え、そのストレスが解消されるためには何をすべきか考える。
・本当に苦しいときには「信頼できる人に相談をする」という意識をもつ。

他者へ

- ★学級活動②【望ましい相談の対応】
・相談を受けるロールプレイで相手の気持ちに寄り添う意識をもつ。

全体へ

- 学級活動③【SNSによる人権侵害予防】
・若者の主なストレス要因のうちに「SNS疲れ」があることを踏まえる。
・複数人のやりとりの中で人権侵害となる発言を判断し、その流れを回避するための働き掛けを考える。

ストレスと上手に付き合うには…
自分を守る方法、他者を守る方法、全体へ働き掛ける方法によって、互いのストレス軽減を意識することが重要である。

成果と課題

ロールプレイやSNSの事例など、生徒が親しみを感じるものを持ったことにより、身近に感じづらい「自殺や心の病気」もまた、ストレスによって誰にでも起こり得るのだという認識を得ることができた。今回の取組によって、自分や他者の心と命を大事にするために自分たちにできることは何かを考える機会になったのではないかと思う。授業だけではその意識が薄れていく恐れがあるため、日々の生活の中で必要に応じて伝えながら思い起こさせていきたい。

倉敷市立福田中学校 第2学年

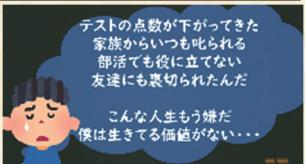
本時のポイント

- ◎相手に寄り添いながら話を聞くコミュニケーション方法を知る。
◎相談にのるときのポイントを押さえながらロールプレイを行う。

★学級活動 「望ましい相談の対応」

- ①相談をして心がほっとした経験を思い出しながら、Tさんの相談にのってみよう。

- ・俺もだよ。
・そんなことないと
思うよ。
・へえ、そうなんだ。
・うーん…。



- 【悪いところ】
・相手を責めている
・自分のことばかり
話している
・適当な感じがする

- ②Tさんの相談にのるA～Eさんを見て、気付いたことを書き込もう。

- 【良いところ】
・共感している
・プラスの声掛け
・無理させてない
・安心する感じ

- ③相談を受けるときに意識したいポイントを学び、ペアでロールプレイをしよう。



- 【生徒の受け答え】
・うん、それは絶対つら
いよね。よく耐えた。
・なんでそうなったの?
・大丈夫。私が一緒にい
てあげる。
・もっといいとこある
よ、○○さんは！

- ④ペアで互いの良かったところを伝え合い、自分の言葉でまとめを考えよう。

- 【生徒のまとめ】
・相手の心に**親身に寄り添う**ことが大事。
・相手が話しやすい環境をつくって**質問や肯定で話を引き出す**ことが大事。

一人ひとりが誰かにとっての相談役であることを意識して互いを守り合おう。

権利の視点から「安全」について考える

目指す生徒の姿

安心・安全な生活が送れているのは、「生まれながらにもっている必要不可欠な様々な権利」があるからだということに気付き、大切にしていこうとする。

全体構想

素地づくり

学校全体

- 6月・12月「いじめについて考える週間」
①中学生人権作文「ありがとう」を読む。
②味野中学校人権宣言の共通理解を図る。
③人権標語を考える。

学級経営

- ・毎週月曜日に黒板へメッセージ
【学級活動】
自他理解・違いを認め合える雰囲気をつくる。
①さいころトーク ②人間コピー機
③エゴグラム ④ダイヤモンドランギング
⑤広島平和研修に向けて人権宣言を考える。

【総合的な学習の時間】

- ①★「権利の熱気球」
・安心・安全な生活ができているのは権利が守られているからであることに気付く。
②「子どもの権利条約とは?」
・前時をもとに、子どもの権利条約を「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つのグループに分ける。
③「自分を大切に～心のSOS～」
・安心・安全に生きる上で、ストレスとうまく付き合う方法を考える。

【事後の学習】

- KDDI情報モラル講座
演題「スマホ・ケータイ安全教室」

成果と課題

「権利」という視点から、安心・安全な生活ができているのは「権利」が守られているからだということに生徒は気付くことができた。「権利の熱気球」の活動を通して、当たり前の生活を見つめ直す良い機会にもなった。さらに、「権利」が守られているからこそ、「心のSOS」の発信ができる環境にあることに気付き、ストレスと付き合う方法をみんなで考えることができた。今回の授業で終わることなく、日々の生活で必要に応じて振り返りながら指導をしていきたい。

倉敷市立味野中学校 第2学年

本時のポイント

- ◎自分と相手との違いや共通点を見つけ、相手を尊重しようとする態度を育成する。
◎安心・安全に生きるために「決して譲れない権利」があることを学ぶ。

★総合的な学習の時間「権利の熱気球」

【めあて】これから的生活の中で譲れないものを見つけよう！

- 「あなたにとって譲れないものは何ですか？」
・友情・家族・ペット・プライド

本時の内容「権利の熱気球」

○気球にある14個の荷物(権利)を手放さなくてはならない状況でどの順で手放しますか？

- ・安心・安全に生きるには、どの権利も手放せない！
・どれも必要すぎて、選べない！



個人

班

どの権利まで手放すことができるか
(ワークシートに線を引く)

- ・どれも必要だから、すべて手放せない。
・助かるには、本を読む、自由に遊ぶ権利を手放す。

【ふりかえり】

私たちには権利があるから、安心・安全に生活ができていることが分かった！

【まとめ】安心・安全に生きていくためには、どの権利も譲れない大切なものである。

互いを肯定的に認める生徒の育成 ~心の SOS と向き合う力~

目指す生徒の姿

心と体の成長に伴い、それぞれ様々な悩みや不安を抱えている。心の SOS を出しやすくするための環境づくりに着目し、互いを肯定的に認める生徒の育成を目指す。

全体構想

○学校全体の取組

- 教職員研修、健康観察、教育相談
- 生活チェックのアンケート

互いを知る

<素地づくり>

○自己紹介

自己紹介カードの作成・発表など

○グループエンカウンター

○学級目標

学級目標の話合い・掲示物作成

○行事：チャレンジ・ウォーク

仲間と励まし合い、地域の清掃活動や玉島地区の歴史探索を行うウォークラリー

互いを肯定的に認める

○★学級活動

「心の SOS ～話の聞き上手になろう～」

○行事：体育会、福祉発表会

<事後学習>

○学級活動「心の SOS ～誰に頼るの？～」 (相談窓口の紹介)

○学校保健集会

「ストレスとの上手な付き合い方」

成果と課題

実践を通して、互いを知り、互いを肯定的に認め合える集団へと少しづつ成長した。また、研究授業から自分自身を振り返り、実際の生活を見直そうと考える生徒も多く見られた。一方、友達を肯定的に認めることはできるが、自分自身の行動や発言に自信のない生徒もまだ多い。実生活の中で、心の SOS と向き合う経験を通して、自分と周りの友達の双方を肯定的に認められる生徒の育成を目指したい。また、ストレスと向き合える心を成長させたい。

倉敷市立玉島東中学校 第1学年

本時のポイント

- ◎役割演技を通して、良い聞き方のポイントを見つける。
- ◎良い聞き方を実践し、困ったとき人に相談することの大切さに気付く。

★学級活動

「心の SOS ～話の聞き上手になろう～」

めあて 良い話の聞き方のポイントを2つ考え、聞き上手になる

悪い聞き方の役割演技



悪い演技の指令書の配布と説明



悪い聞き方の役割演技

良い聞き方のポイント探し
[個人 → 班で意見まとめ]

◎良い聞き方のポイントを考える
・相手の話を合わせて表情をいろ
・相手の目を見つける(うなづく)
・共感する相づち(しゃんげき)
・否定せずアドバイスをする
・相手に腹立たせつけない
・質問へ答え
・はりましの声かけ

班ごとに考えた
良い聞き方の
ポイントを整理



良い聞き方の役割演技

まとめ 相手の気持ちを考え、思いやりをもって話を聞くことが大切

参考図書

- 『教師にできる自殺予防 子どものSOSを見逃さない』
高橋聰美 著 教育開発研究所 2020年
- 『世界の学校予防教育』
山崎勝之 戸田有一 渡辺弥生 編著 金子書房 2013年
- 『学校における自殺予防教育のすすめ方 だれにでもこころが苦しいときがあるから』
窪田由紀 シャルマ直美 長崎明子 田口寛子 著 遠見書房 2016年
- 『学校現場から発信する 子どもの自殺予防ガイドブック いのちの危機と向き合って』
阪中順子 著 金剛出版 2015年
- 『学校における自殺予防教育プログラムG R I P 5時間の授業で支えあえるクラスをめざす』
川野健治 勝又陽太郎 編 新曜社 2018年
- 『子どもたちに“いのちと死”の授業を 学校で行う包括的自殺予防プログラム』
相馬誠一 伊藤美奈子 編著 学事出版 2020年
- 『基本的自尊感情を育てるいのちの教育 共有体験を軸にした理論と実践』
近藤 卓 編著 金子書房 2014年
- 『知っていますか？ 自殺・自死防止と支援 一問一答』
特定非営利活動法人 国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター編著 解放出版社 2014年
- 『子どもの権利ってなあに？』 アラン・セール 文 オレリア・フロンティ 絵
福井昌子 訳 反差別国際運動（IMADR）監訳 解放出版社 2020年

参考資料

- 『生命の安全教育教材（小学校（低・中学年））・（小学校（高学年））・（中学校）』
文部科学省 2021年
- 情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～
『思ったままSNSに送信しただけなのに』 文部科学省 2020年
- 『教師が知っておきたい 子どもの自殺予防』
文部科学省 2009年
- 『子供に伝えたい自殺予防 学校における自殺予防教育導入の手引』
文部科学省 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議 2014年
- 『情報モラル教育教材 楽しいコミュニケーションを考えよう！』
LINEみらい財団 2018年
- 『学校教育における自殺予防』 埼玉県教育委員会 2018年
- 『SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料』 東京都教育委員会 2018年
- 『岡山県自殺予防教育学習プログラム（小学校編）、（中学校編）』
岡山県教育庁人権教育・生徒指導課 2021年
- 『人権教育指導資料VIII こころ～いじめ・自殺等の未然防止に向けて～』
岡山県教育庁人権教育課 2014年
- 『自殺予防教育 校内研修資料』 岡山県人権教育推進マトリックス会議 2019年
- 『人権教育指導資料V 人権学習ワークシート集 上』
岡山県教育庁人権・同和教育課 2008年

本冊子のデータファイルはホームページ及び倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステムに、関連する学習指導案等のデータファイルは倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステムに登録されています。必要に応じてダウンロードしてお使いください。

倉敷市ホームページ

…本冊子のデータファイル

倉敷市>市の組織>教育委員会>人権教育推進室>人権教育実践資料>

<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/30449.htm>

人権教育実践資料8 主体的に安全に生きる児童生徒の育成

倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステム

…本冊子のデータファイル、関連する学習指導案等のデータファイル

グループウェア>ライブラリ>010 人権教育推進室>010-01 指導資料>002 実践資料>008 人権教育実践資料8 主体的に安全に生きる児童生徒の育成

00 人権教育実践資料8 「主体的に安全に生きる児童生徒の育成」

01 倉敷南小学校 第3学年

「相手の気持ちに寄り添い、話を聞くことができる児童の育成」

02 菅生小学校 第2学年

「レジリエンスを育てよう ~4つのパワーの学習を通して~」

03 連島西浦小学校 第3学年

「SOSの出し方に関する学習」

04 本荘小学校 第2学年

「自分も相手も『にこにこ』になるために」

05 玉島南小学校 第4学年

「自分や友達を大切に ~『生命の安全教育』を軸に~」

06 箭田小学校 第6学年

「人権感覚に着目したネット上のコミュニケーション能力の育成」

07 新田中学校 第1学年

「情報化社会の中で安全に生きる生徒の育成～SNSを安全に活用することを目指して～」

08 福田中学校 第2学年

「ストレスと上手に付き合うために」

09 味野中学校 第2学年

「権利の視点から『安全』について考える」

10 玉島東中学校 第1学年

「互いを肯定的に認める生徒の育成 ~心のSOSと向き合う力~」



令和4年度人権教育課題研究委員

倉敷南小学校 安松 由布子
連島西浦小学校 宗綱 想
玉島南小学校 杉原 篤典
新田中学校 高本 志帆
味野中学校 田中 梨奈

菅生小学校 四宮 瑞希
本荘小学校 佐藤 志保
箭田小学校 尾上 潤
福田中学校 矢田部 里奈
玉島東中学校 坪井 乃ぞみ

人権教育課題研究事業について

学校教育に関わりの深い人権課題について実践的研究を進め、その成果を倉敷市内の各校園に広げることにより、倉敷市の学校園人権教育の推進に生かすことを目的に平成17年度より実施しています。

本資料は、学校園における実践に活用できるように、10校の人権教育課題研究実践をもとに作成したものです。

人権教育実践資料8　主体的に安全に生きる児童生徒の育成

倉敷市教育委員会 学校教育部指導課 TEL 086-426-3831
人権教育推進室 TEL 086-426-3803